



大畑才蔵 水盛台



紀の国わかやま国体 きいちゃん



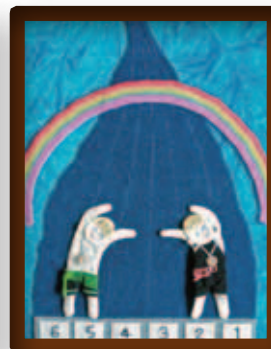
岡 潔



昔の橋本橋



OH!GO!HASHIMOTO



前畑秀子 古川勝



すうがくWAVE~

市内在住 中本敏子さん製作の『布絵』 高野ロパイルファブリックを使用しています。時事の題材を基に製作された『布絵』を関係団体等に寄贈されるなど、各種活動の啓発等に対し応援くださっています。

は し も と 市議会たより



第 47 号

平成28年11月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

主な内容

- 議案の審議結果…………… 2～5 P
- 市政へつながる議会活動…………… 6 P
- 一般質問…………… 7～15 P
- 各種お知らせ…………… 16 P

(よくわかる橋本市議会・常任委員会視察ほか)

紙面から動画にリンク!

一般質問をスマホ・タブレットで視聴

各議員の顔写真の下のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、その議員の一般質問の動画 (YouTube) をご覧いただけます。

※視聴の際のデータ通信料はご自身の負担となります。

9月定例会

9月5日から27日までの23日間
審議件数は合計30件
市長提出議案30件

- ・ 条例の改正案……………3件
- ・ 28年度各会計補正予算案……………9件
- ・ 27年度各会計決算の認定案……………14件
- ・ その他の議案……………4件

このうち27年度各会計決算の認定にかかる議案14件は10月19日、20日、21日（三日間）に開催予定の決算審査特別委員会において改めて審査します。その他16件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。



主な議案の内容や審議内容

28年度
補正予算

一般会計

【全会一致で可決】

◎学童保育（児童クラブ）運営費補助金

（1,406万5千円）

障がい加配等の増加及びあやの台第2学童保育所の開設による補正予算です。

質疑

問 今回の補正の詳細は。

答

当初予算に計上した額は、昨年度実績に基づき積算していたもので、今回、本年度これまでの実状に応じた額に補正したものです。なお、本年4月に開設いたしましたあやの台第2学童保育所にかかる経費については当初予算には計上されていませんでしたが、当該682万2千円を併せて補正計上しています。



4月に開設された あやの台第2学童保育所の様子

◎保育所等における業務効率化
推進事業補助金

(520万円)

保育システム（ICT化）をもって保育士の業務の効率化を図るもので、これにより園児の登降園の管理、保育計画書の作成、園の安全管理（ビデオカメラ設置含む）などが効率的に行われることとなります。

質疑

問 ビデオカメラの設置が含まれるとのことであるが、全ての保育園に設置されるのか。

答 今回の補正の内訳は、システム導入経費の上限は1園当たり上限100万円、公設民営の5園（三石、高野口、すみだ、橋本、応其の各園）を予定しています。また、ビデオカメラ導入経費の上限は1園当たり10万円、2園（すみだ、応其の各子ども園）を予定しています。なお、平成27年度で香久の実保育園は導入済みであり、今年度6月補正によりあやの台保育園と同幼稚園で導入予定となっています。



例
改正
条

橋本市特定教育・保育施設及び

特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例について

【全会一致で可決】



改正の内容と理由

保育所、幼稚園、子ども園等の利用者負担額について、国が平成28年度から、年収約360万円未満相当の多子世帯については従来の多子軽減における年齢制限を撤廃すること、同様の年収でひとり親家庭などの要保護世帯については第1子の利用者負担額を半額とし、第2子以降は無償とすることを制度化したことに伴い、本市においても国の基準に準じた軽減を実施するものです。

質疑

問 軽減実施に伴う市の財政負担の増加はあるか。

答 年間約1,600万円の歳入減となりませんが、国・県からの給付がありますので、実質的には約1,300万円の歳入減となると試算しています。また、交付税措置（市が実施する事業に伴い国から配分交付される国税）があります。が、金額については未定です。



業務委託
事務委電子情報処理組織による戸籍事務に関する
事務の委託について

【全会一致で可決】



委託の内容と理由

平成29年6月末をもって更改時期を迎える現行の戸籍サーバー等関連機器については、同機器更改にかかる経費を軽減するため、本市単独による運用を見直し、かつらぎ町、高野町、湯浅町の3町が昨年10月から共同利用している機器を本市においても利用する方式に改めるため、これら機器を設置しているかつらぎ町に対しその保守及び運用に関する事務を委託するものです。なお、共同利用方式を採用した場合のセキュリティの確保については、現在総合防災情報システムやLIGWAN(総合行政ネットワーク)で使用している「きのくにe-ねっと」の専用回線を利用することにより、新たな回線敷設費用や回線利用費用が発生することなく、かつ安全に運用が可能です。

質疑

問 戸籍データのフォーマット変換の必要性とその費用はどれほどか。

答 本市と3町では同じ戸籍データフォーマットを使用しているため、変換の必要がなくそのまま移行が可能であり、費用は発生しません。

問 本市が共同利用に参加することにより1市3町による費用分担はどのようになるのか。

答 本市の参加により戸籍数が増加するため機器使用料自体は現状より高くなりますが、共同利用する自治体数が増えることで1自治体あたりの費用は本市の参加以前と比べ低減されることとなります。費用分担については、事前協議において利用自治体で4等分することとなっています。現在も3町で3等分されています。

問 事務委託に関する規約は28年10月1日施行となっているが、共同利用の開始と費用の支払い開始はいつか。

答 事務運用の準備に取りかかる必要から規約の施行日を28年10月1日としていますが、共同利用開始は現行機器の利用期間満了日の翌日となる29年7月1日であり、費用も同日から発生します。

問 共同利用することにより市民サービスまたは職員の事務負担に変化は生じるか。

答 システム機器の戸籍事務にかかる方法手順等に変更はなく、これまでと何ら変わりはありません。



市民課窓口の様子

議案に対する議員の賛否状況 (賛否が分かれたものを掲載しています)

○：賛成 ×：反対 △：欠席 キ：棄権
 -：議長(議長は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権を行使します。)

件名	賛 成 対 反	松	石	杉	今	坂	小	高	阪	楠	森	田	堀	樽	岡	中	岡	井	土	小	辻
		浦	橋	本	城	口	林	本	本	本	下	中	内	井	岡	本	本	上	井	西	本
		無	ポ	ポ	刷	刷	刷	共	共	公	公	夢	夢	刷	刷	刷	自	自	夢	夢	夢
平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算	18：1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算	18：1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○

議員名の下欄に各会派の略称を記載しています。正式名称は、(無)会派に所属しない議員、(ポ)ポーラスター、(刷)刷新クラブ、(共)日本共産党橋本市議員団、(公)公明党議員団、(夢)新政夢現、(自)自由民主党市議団です。

※会派構成は、上記議案の採決時のものです。

緊急告知

開会!! こども議会

11月6日(日)午後2時 市議会本会議場

※一般の傍聴は市庁舎1階市民ロビーのテレビで
中継放送をご覧いただけます。



こども議員18人(市内の中学生)全4チームが

知りたい! おしえて! こんなのどう!

私たちの思いぶつけま〜す

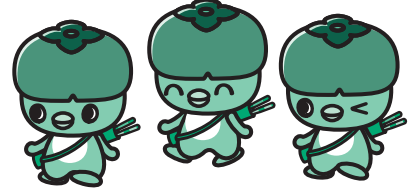
★きのかわ支援学校の生徒さんからは独自の取り組みについての報告発表があります。

チーム名	発言事項 (一般質問通告事項)
チームオムレツ	★ 橋本市の自然環境について
こども社会 B	★ 児童館のリサイクル体制について
TEAM C	★ 観光事業について
チーム D	★ スポーツ振興での街おこし

議会の取り組みで 実現!!

橋本市地場産品を活用へ
『一部防災毛布の備蓄』

誕生!! はしぼう



市議会の動き

平成24年12月議会一般質問で提案

当市には繊維に関する環境も技術もある。備蓄用の毛布を地元から購入、また共同開発し、地場産業の育成や製品PRの足がかりにはどうか。

市議会の動き

平成24年6月議会一般質問で提案

観光振興をはじめいろいろな広報活動にも役立つマスコットキャラクターを考案し、全国に向け橋本市を大いにPRしてはどうか。



市の動き

★平成25年～27年

紀州繊維工業協同組合と協議を重ね商品開発

★平成27年度

備蓄防災毛布500枚を購入
以降28年度は350枚を購入予定
今後38年度までに備蓄枚数を

7,250枚とする計画

※一般市販品を含めた全体備蓄計画枚数は約22,000枚です。



真空パックされ備蓄されています。

市の動き

★平成25年6月

キャラクター一般公募開始

★平成25年11月

市職員と市民からなる選考委員会により370の応募作品から10作品に絞り、市民による投票を実施

★平成26年1月

橋本市マスコットキャラクター誕生の記者発表を行う

以降、市内外の各種イベントにおいて、市、地元産品のPR活動を展開している





岡本 安弘
(自由民主党市議員)



空き家対策について

質問 橋本市空き家対策計画は、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与する事を目的として定められている。「利活用可能な空き家の有効活用を推進する事で、地域の活性化、定住促進、空き家の適正管理、特定空き家の新たな発生の抑制ができる。改修費の補助制度も考えていかなければ」と昨年の当局からの答弁であったが、空き家バンク登録、情報提供のみで計画に反映されていない。

①利活用可能な空き家対策からみた本市の対策は

②空き家再生等推進事業の取り組みについて

答弁 ①橋本市空き家等対策計画を策定し本年4月1日付けで施行。計画には基本方針、計画期間、空き家等実態調査、所有者等による空き家等の適切な管理、利活用、特定空き家等の措置の推進、相談窓口、関係課連携体制等の施策の基本方針が明記されている。特定空き家に対する措置については、立ち入り調査から命令に至るまで詳細な内容となっているが、利活用に関しては、空き家バンクの窓口設置、ホームページ等での情報提供の施

策に留まっている。

②老朽化した空き家の除却又は活用の為の改修工事を市又は民間が行う工場の一部を市が補助する場合に国も費用の一部を補助するというものです。事業化については空き家調査の結果等を勘案し今後検討します。

質問 空き家を有効活用した地域振興について、農家民泊の支援はどの程度進んでいるのか。

答弁 橋谷地区1件、学文路地区1件で農家民泊が事業申請される予定です。補助対象工事費が上限150万円、県と市で100万円、自己負担が50万円です。

質問 「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」において、古民家の活用がテーマとなっているが本市でも取り組んでいく予定は。

答弁 橋本にも魅力的な歴史的建築物があり、リノベーション、運営といった民間事業として取り組んで頂き支援が出来ればと考えている。地方銀行においては資金等も含め支援をしていくと聞いており、今後多面的に研究をしていきたいと考えています。

質問 国土交通省の「都市再生基盤整備交付金」等を活用した空き家対策について実施していく予定は。

答弁 他の空き家対策事業と共に研究検討が必要。空き家対策総合支援事業については、空き家調査結果等を踏まえ総合的に検討・判断が必要と考えている。

他の質問 ▽高齢者対策について▽国内の都市交流について



井上 勝彦
(自由民主党市議員)



地域共生社会の実現に向けて

質問 厚生労働省は高齢者や障害者などの生活支援に関連し、地域内で支え合う(地域共生社会)の実現に向けて省内幹部による検討本部を立ち上げた。住民の互助活動を後押ししつつ、一方で包括的な相談体制の構築を目指す。並行して個別の福祉制度や専門人材の養成を見直す、介護保険法改正、生活困窮者自立支援法改正などを視野に入れ、2020年代初頭に全面展開することを目指すとしている。

国は今後の福祉改革の基本コンセプトと位置づけ制度改革や法改正に活かすとして、3テーマに分かれて検討するよう指示されたとしているが、2016年度は26区市町村でモデル事業として取り組んでいるとのことである。

本市として今後の地域共生社会実現に向けての考え方を示してください。

答弁 厚生労働省は、昨年3月にまち・ひと・しごと創生サポートプランを発表し、同9月には、「福祉の一体的な提供」を打ち出しました。そしてこの7月には、「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」にて、塩崎大臣より3テーマの検討が指示されました。第1のテーマは「地域づく

り」、第2は「公的なサービスの総合化」、第3は「専門人材の養成の見直し」です。第1のテーマは、市全体の形づくりに関わるもの、第2、第3は社会福祉制度を根本的に変えるものであり、本市としてすぐに対応できるものではありません。本市としましては十分研究し、今後の国の動向を注視していきます。

税外債権回収について

質問 ①住宅使用料、進学奨学金貸与金、学校給食費徴収金、住宅新築資金等貸付金などの私債権並びに保育所運営費保護者負担金、国民健康保険税、下水道使用料、介護保険料などの公債権の現残高はそれぞれいくらか。

②税外公債私債権の各部局の取り組みについてお聞きします。

答弁 ①平成27年度決算時点における私債権の収入未済額は4億2,646万8,341円、市税を除く公債権の収入未済額は、7,581万2,744円となっています。

②本市の債権については、地方自治法及び橋本市債権管理マニュアルに基づき管理を行っているところであります。

各部局の取り組みについては、督促、催告、徴収員による徴収、本人との面談等を行い、新たな滞納を抑制しています。また、反応がない案件については、移管予告催告書を送付の上、債権回収対策室へ債権を移管し、訴訟等法的措置の実施による回収を行っています。



松浦 健次
(合派に所属しない議員)



何故、学校で国の安泰の 大切さについて教えないのか

質問

①学校では郷土を大切に、人権を大切に教えている。しかし国民の生命、身体、自由、財産の安全つまり日々の平穏な生活に欠くことのできない国の安泰の大切さについては、ほとんど教えていない。国の安泰が崩れれば全てが吹き飛んでしまつともかかわらずである。

②学習指導要領では「広い視野に立つて多角的、多面的に考察し公民としての基礎を培う」とある。しかし、学校では過去の戦争の悲惨さや非人間性を熱心に教えるが、現在わが国が置かれている厳しい状況についても熱心に教えるべきである。

③大災害における自衛隊の活躍は素晴らしいがそれが主たる任務ではない。自衛隊の主たる任務は日本国が侵略を受けないように強い自衛隊で抑止力を発揮し平和を守ることである。万侵略を受けたときは命を危険に晒しながら外国軍隊と戦い我々を守ってくれるのだというごく基本的なことを教えるべきである。多面的、多角的に考察するということはそういうことである。現在の平和は何によって維持されていると考えるか。

答弁

①②について、国の安泰のもとである平和について、国民一人ひとりが真剣に学び、考え、若い世代にも語り継いでいくことが大切であると考えます。

学校教育においては、学習指導要領に示されているように、児童生徒の発達段階に応じて、教科等の中で国民としての自覚を育て自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であると指導しています。

これらの学習を通じて、平和について深く考え、将来、平和の維持のために自分たちに何ができるか、何をすべきかについて考えられる大人に成長して欲しいと思います。また、地球視野的な視点をもちながら世界に関心を向けるとともに、地元橋本市や自分の住んでいる地域、また家族についても考え、持続可能な社会づくりや平和な地域づくり・家庭づくりにも励んでいってもらいたいと思います。

③私(市長)としては、日本を愛する気持ち、憲法9条、日米安保によるものが大きいと思います。日本を愛する心、人を敬う心、人を思いやる心をもつことが大切だと思います。

私(教育長)としては、被爆国である我が国がしていかなくてはいけない責任は重大であり、核兵器廃絶と軍縮に向けて世界に発信してきた姿が今の日本をつくってきたと思います。

他の質問

中心市街地土地地区画整理事業における市当局の基本姿勢への疑問▽市内循環バスの運行形態について



阪本 久代
(日本共産党橋本市議員)



高齢者の貧困対策について

質問

橋本市の人口を維持するためには若い世帯を増やすことも大事ですが、高齢者にとって住みやすいまちにすることも大事であると思います。介護保険料など年金から天引きされるものが増えるばかりで生活が苦しい高齢者が増えているのではないのでしょうか。高齢者の方から「安い住宅があれば紹介してほしい」と相談がありました。

①市営住宅の入居者の資格に「特例単身者」があります。応募者に占める割合はどのくらいですか。

②「特例単身者」が入居できる市営住宅はどのくらいありますか。

③市営住宅では、原則、名義人以外の同居親族が一人以上あることが入居条件の一つとなっています。ただし、橋本市営住宅設置及び管理条例において、老人・身体障がい者・その他特に居住の安定を図る必要がある特例単身者については、収入制限を付した上で、単身者でも入居ができることを規定しています。平成28年9月入居募集では、全応募者数17件の内、特例単身者の応募は5件ありました。

②原田B団地16戸、あけぼの団地の一部48戸、伏原団地(4階建)に4戸があります。なお、現在の空き戸数は、原田B団地5戸、あけぼの団地の14戸となっており、今後も順次改修の上、募集を推進していきます。

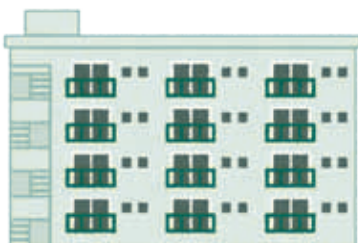
質問 「特例単身者」が入居できる市営住宅と出来ない市営住宅はどのような基準で分けているのですか。

答弁 居室数が2室以下又はその住戸専用面積が29平方メートル以下だったのを中耐火構造団地に限り50平方メートル未満に本年度から範囲を拡大しました。

質問 今、年2回の募集ですが、年3回に増やすことはできませんか。

答弁 通常年2回、6月と12月に募集していますが、募集に空きが出た場合、9月と3月に再募集していますので今後も継続したいと考えています。

他の質問 障がい者の就労支援について





高本 勝次
(日本共産党橋本市議員団)



コミュニティバスについて

質問 コミバスの利用者が、4〜5月にかけて45%も減少しました。その後現在までどれだけ減少していますか。

答弁 昨年4月から7月までの利用者と本年同期間で、北ルートは、5,100人が1,732人で、3,368人の減少です。4ルート全体としては、減少率47%の減少です。

質問 敬老バス制度の廃止後、年間約6万人あった利用者が半減しました。コミバスを、財政的な効率化だけではありませんか。

答弁 敬老バス廃止は、コミバスを持続可能なものにしていくため、有料化の願いをしたのでご理解頂きたい。有料化でも利用されている方は、生活していくためにコミバスが欠かせない方々だと思います。

質問 コミバスの利用者が半減したことは、外出が少なくなつて経済効果から見てマイナズではありませんか。

答弁 コミバスの利用を控えていることで買い物の影響があるかというところ、これによって買い物等の経済効果が減つているという直接的な影響はない。

質問 来年4月実施のデマンド交通とコミバスの乗り継ぎ地点は、地域の意見

を聴いて決めて欲しい。(デマンドとは、実質タクシーを利用。予約制です)

答弁 住民代表の皆さんも入っている「橋本市生活交通ネットワーク協議会」で意見を聴いて取り入れるべき所は取り入れます。

質問 デマンド交通乗り継ぎ料金が200円になれば、コミバス200円で、往復800円かかります。千葉県では、運転免許返上者に、コミバス運賃半額や回数券くれる市があります。愛知県では、運転免許返上者に、コミバス無料や乗り継ぎ無料半額の所もあります。本市も、料金についての見直しを検討していただきたい。

答弁 現在財政状況が厳しいものがあります。「橋本市生活交通ネットワーク協議会」の協議事項になり、回数券運転免許返上者についても慎重に審議されることとなります。

橋本市民大学 いきいき学園について

質問 定員30名に対し、毎年約60名が外れています。連続3回外れた人は、4回目に入學できるとのこと。通常の抽選と優先枠の抽選(連続落選者)を分けてできないですか。

答弁 抽選の仕方については、持ち帰って検討します。

他の質問 有害鳥獣被害対策について



今城 敏仁
(刷新クラブ)



不登校の問題について

質問 和歌山県は、不登校児童生徒の出現率が高水準で、児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数は、小学校では全国平均3.9人に対して5.3人、中学校では27.6人に対して32.1人と全国に比べて極めて高い現状となっております。

不登校の問題につきましては、橋本市は教育相談センター、適応教室「憩いの部屋」で学校復帰支援の取り組みをおこなっており成果を上げておられますが、今後この問題にどのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

答弁 平成26年度の不登校児童生徒数の割合は、小学校は、県・全国平均を下回り、中学校は県平均を下回り、全国平均を上回っています。

また、主たる理由の特定できない長期欠席児童生徒の増加が見られます。教育委員会としては、「不登校」への対応だけでなく、長期欠席している全ての児童生徒への支援が必要であり、個別に取組むべき課題が複雑化していると分析しています。

これらの児童生徒に対して、市内各校では、担任による電話連絡、空き時

間や放課後の家庭訪問、手紙等きめ細かく継続的に関わり、一定の効果がみられます。反面、学校からの継続的な関わりだけでは改善が難しい状況も見られます。

そこで教育相談センター及び適応教室「憩いの部屋」では、こころの問題としての対応に加え、学力・社会性の問題として捉え、自立に向けた支援を行っています。

また、スクールソーシャルワーカー1名を教育相談センターに配置し、学校と関係機関をつなぎケース会議の設定や、家庭訪問を行っています。

今後、「新たな長期欠席者を生まない」「必要な支援体制を確立する」取組をすすめていきたいと考えています。

他の質問 健康増進事業である乳がん検診について▽防災時の非常食について





坂口 親 宏

(刷新クラブ)



防災における 市民への情報伝達と ドローンでの情報収集について

質問 現在運用されている防災はしもとメールや防災行政無線等に加え文字情報伝達手段の多様性をはかる為スマホ用防災アプリを導入してはどうか。

答弁 今年8月にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結、これにより災害時に市ホームページがダウンした時のヤフーブログの活用等が可能で、災害時に、より確実に情報伝達が行えるようになります。また防災アプリについても同協定の無料のオプションに「ヤフー防災速報」の利用があり、利用すればアプリ利用者に対しプッシュ通知を行えます。今後、この防災アプリ利用にむけて協議を重ねていきたいと思えます。

質問 防災行政無線の難聴地域をカバーする為に、緊急時自動的に電源が入り防災情報が放送される次世代型・防災ラジオ「緊急告知防災ラジオ」についてどのように認識しているのか。

答弁 緊急時にエリアメールや緊急速報メールで対応していますが、「緊急告知防災ラジオ」については、今後調

べてみたいと思えます。

質問 災害時のドローン導入にむけて調査研究の進捗と成果はどうか。

答弁 ドローンを購入する場合、画像伝送装置や必要なものを加えると100万円前後の費用になると想定しています。本市としては備蓄食料と備蓄資機材の調達を最優先課題としており、ドローン導入については現在考えていません。しかし、和歌山県が職員に対して実施している操作訓練等を視察し、ドローンが災害時にどのような機能で情報収集を行えるのか確認したいと思えます。さらに11月13日に開催する橋本市地域防災訓練において、ドローンを活用した災害時の情報収集訓練を実施すべく和歌山県に依頼しており、その訓練内容について、今後担当者との協議を行ってまいります。

他の質問

はしもとオムレッツのさらなるPRと情報発信、利用者の利便性をはかるため「はしもとオムレッツ・アプリ」を制作してはどうか



小林 弘

(刷新クラブ)



空き家対策の 進捗状況について

質問 ①いわゆる空き家対策特別措置法が完全施行されてから約1年3カ月が経ちましたが、本市の取り組みの進捗状況は。

②ある地区において空き家が倒壊しましたが、市内において倒壊が予想できる場合の対策はどのようにされているか。

③空き家に隣接する住民に対する説明はどのようにされているか。

答弁 ①本年4月から開始した空家等の実態調査は、7月末時点で863件の調査が完了、残りの調査対象件数は1,381件です。その中で同法に基づく助言を83件、指導を2件行っています。また、空き家の利活用を促進するため、広報はしもと、本市ホームページ等で空き家バンク制度の周知を行い、現在、3件の空き家が公開中です。

②近隣住民等からの通報等により「倒壊が予想できる空家等」を掌握した場合は、早急に現地調査を行います。その結果、前面道路や隣接地へ悪影響を及ぼしている等の場合には、同法に基づき、所有者等に対して、助言文書等

により適切な管理を促し、切迫性が大きければ、指導を行います。ただし、倒壊が予想できる建物であっても使用実態がある場合は、同法の対象外となるため、道路法や建築基準法による措置を行うこととなります。

③現在実施中の空家等に関する調査の詳細を近隣住民へ提供する予定はありません。ただし周辺の生活環境に及ぼす影響の度合いが大きいものについては、区長・自治会長を通じ、空家等の現況や市の対応策などを説明させていただきたいと考えています。

他の質問 東京オリンピック開催に向け水泳の街橋本市民プールにサブプール増設の検討をしてはどうか。▽樋門周辺の水害対策の進捗状況について





樽井 豪男

(刷新クラブ)



小中学校特別教室 (図書室・音楽室) 空調設備について

質問 市長の公約でありました教室にクーラー設置については、財政状況により、見送りになり残念であります。各学校の特別教室のクーラー設置の考えはないか伺います。

①小中学校特別教室のクーラー設置状況は。

②クーラー設置の優先順位はあるのか。

③来年度の予算措置について

答弁 ①小学校は全15校中、パソコン教室は15校、図書室は10校、音楽室は2校、教育相談室は4校、英語活動室は1校、多目的室は2校、生活室は1校設置しています。中学校は全5校中、パソコン教室は5校、図書室は2校、教育相談室は4校、特別活動室は1校設置していますが、音楽室には設置出来ていません。
②パソコン教室はOA機器を多数配置している関係で、全小中学校にエアコンを設置していますが、その他は、特段の優先順位はありません。ただし、教育委員会としましては、学力向上に向けて読書活動を積極的に推進してい

ることもあり、夏の暑い時期においても、児童生徒には出来るだけ図書室を活用してもらいたいと思っており、図書室の優先順位は非常に高いと考えていますし、学校現場からも強い設置要望があります。また音楽室は、歌声や楽器を演奏する音が外に漏れることで、近隣から苦情を受ける場合もありますので、エアコンがある方が望ましいと考えています。

③市の財政状況を考えると、普通教室に設置することは難しい状況が続くと思われませんが、特別教室、特に図書室については、全小中学校に設置し、教育環境の向上を図ることも、教育委員会の責務であると考えています。

今後は、財政状況も考慮しながら計画的に設置してまいりたいと考えています。

他の質問 地域活性化に向けて



小中学校、その他施設の 焼却炉撤去について



岡 弘悟

(刷新クラブ)



質問 私が小学生の頃にはまだ学校に小さな焼却炉がありました。学校だけではなく色々な場所で普通に見かけるものでしたが、ダイオキシンの問題など環境や人体に対する影響が分かり始め次第に焼却炉は姿を消しました。しかし本市において未だ撤去されていない焼却炉があるのは事実であります。

何故撤去されず現在まで放置されているのでしょうか。特に学校などの施設では多くの子供達がその焼却炉に触れる危険性があるにもかかわらず撤去されないのは何故でしょうか。早急な撤去をお願い致します。

答弁 現在、橋本市立小学校と市立中学校において、焼却炉は小学校9基、中学校6基、合計15基あります。教育委員会が管轄する他の施設にはありません。平成9年に和歌山県教育委員会より「学校におけるごみ焼却の抑制・廃止について」の通知があり、これを受けて焼却炉を使用せずに、ごみの減量、分別、リサイクルに努め、現在に至っています。

しかしながら、焼却炉につきまして

は、各小中学校に放置されたまま、撤去が進んでいない状態です。
長年放置されている経緯といたしましては、解体費用が多額となること、また、学校本体の施設修繕等、優先的に行わなければならない案件が多かったことなどがあります。
今後は、安価な方法で危険性が除去できる対策を考えてまいります。



いまだ撤去されていない焼却炉



楠 本 知 子
(公明党議員団)



「乳がんグローブ」の活用について

質問 生涯に乳がんを患う女性は12人に1人といわれています。乳がんで亡くなる女性も年々増加しています。特に乳がんについては若い時から関心を持つことが大切です。月に1回は自分の胸に触ってみて知っておくことでちょっとした変化に気づくことができます。40代を超えたら2年に1度検診を受けることが国の指針となっています。埼玉県朝霞市では乳がんの早期発見に役立つ自己検診用グローブが配布されています。これを手にはめると指先の感覚がより敏感になり素手ではわかりにくい小さなしこりも見つけやすいそうです。乳がんの早期発見には定期的に受ける検診と、日ごろからの自己検診を合わせることも重要です。

その点をふまえています。

①乳がん検診の受診率(年齢別)

②今後の検診目標

③「乳がんグローブ」の活用

答弁 ①乳がん検診の対象者は、平成26年度において40歳代は89.7%、50歳代は63.2%、60歳代は36.8%、70歳以上は10.6%となつて

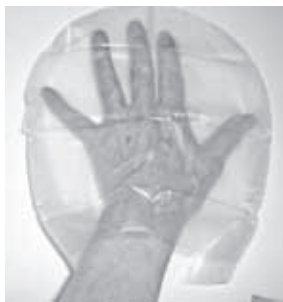
います。

②平成26年度の受診率は54.9%です。厚労省の目標50%を達成しています。「市報はしもと、市ホームページ、回覧板などでの検診の受診勧奨」

「スーパーマーケットにある女性トイレへのポスターの貼付」を実施しています。今後も各機会を利用して啓発広報活動に努めてまいります。

③厚労省の「がん検診のあり方に関する検討会」において、「視触診については、マンモグラフィによる検診体制の整備状況を踏まえる必要性は薄れている」との報告があり、現在2年に1度の乳がん検診項目として視触診は実施していませんが、乳がん検診の場、親子サークル、健康教室、女性トイレへのポスター掲示などで、自己触診の手法について説明に努めているところです。「違和感がある」等の相談があった場合は医療機関への早期の受診を勧めています。乳がんの早期発見に「乳がんグローブ」を活用することについては国、県の動向を見極めながら研究してまいります。

他の質問 選挙の対応について



乳がんグローブ



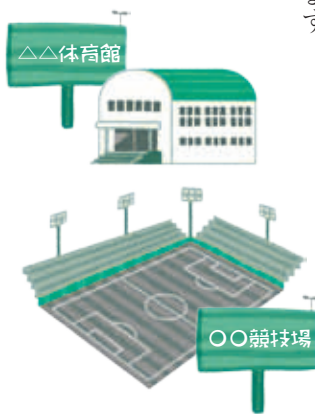
森 下 伸 吾
(公明党議員団)



歳入確保につながるネーミングライツの導入を

質問 厳しい財政状況が続く中、歳出の削減だけでなく、積極的に市財産を活用して歳入確保をすべきではないか。そこで施設にネーミングライツ(施設命名権)を導入できないか。

答弁 ネーミングライツの導入は、企業においては「地域・社会貢献事業の実施」、自治体は「民間企業との協働事業の実施」といった企業と自治体との目的が一致している部分もあること、また、本市の厳しい財政状況を勘案すると、命名権の対象を公共施設だけでなく、イベント事業に冠をつけることなども視野にいれながら、ネーミングライツを導入できるよう「橋本市有料広告掲載要綱」の改正を検討して参ります。



被災者台帳「被災者支援システム」の導入・運用について

質問 「被災者支援システム」は、全国の地方公共団体に無償で公開提供されている。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これを基に、り災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入居など被災者支援に必要な情報を三元的に管理できる。

本市の被災者台帳作成はどのようなシステムになっているのか。また、被災者支援システムの導入についてどう考えているのか。

答弁 現在、本市では被災者支援システムは導入していません。しかし、本誌は被災者支援システムの使用申請は済んでいるため、被災者支援システムの各機能を体験することは可能です。

今後は職員のシステムへの習熟をおこなうため訓練を行いながら、費用を抑えて導入できるかなど調査を進めていきます。

質問 被災者支援システム全国サポートセンターから被災者支援システムを導入を検討している地方公共団体に講師を派遣して説明会を実施している。講師派遣の要請は考えているか。

答弁 操作方法等の講習のための講師派遣を無料で行っているため、職員の研修会を行っていきたくと考えています。



田中 博晃
(新政夢現)



三三開発等の市道について

質問 市民の大多数は道路を公道と認識している。しかし三三開発等でできた道路は市に移管されていないものがあり、そのような道路の修繕は、地権者が費用負担することが本来である。しかし、いわゆる抜け道として住民以外の通行がある道路も多い。

そこで、市道認定を受けた道路やその他の道路の修繕費について問う。

答弁 平成27年度で民間の開発事業に伴い移管を受けた市道認定道路の修繕費は約300万円、また市道に移管されていない道路の修繕費は平成28年現時点で約90万円となっています。

質問 平成27年度で修繕費予算の約1割が市道移管された道路に使われている。今後、市道認定を受ける予定の道路や、その他道路の修繕費の増加を防ぐための手立てが必要だと考える。市道認定に対し、明らかに業者側に不備がある場合はどのようにしているのか。瑕疵担保についてはどうか。

答弁 様々な検査を行い、必要に応じ補修工事を実施した後に認定しています。また瑕疵担保については明記した項目等はありません。

質問 要項や引き渡しの際の書類に瑕疵担保についてを明文化すれば、修繕費減少につながり、他の市道の修繕に充てられると考えるが。

答弁 調査研究を行っています。

質問 瑕疵担保について明記している自治体もある。調査研究は今後明記するためのものと考えてよいか。

答弁 前向きに調査研究を行います。

質問 市道認定しない道路についての対策は。

答弁 本来市が負担するのではなく、住民や施工業者が改修するべきであるが、生命の危険等がある場合は市で修繕せざるを得ない。対策については難しい点が多いので今後の課題とします。

質問 今後の市道認定のルールについて、理事のお考えは。

答弁 市道認定前提の場合、業者より事前に市に話があり、構造等の検査を行います。先ほど「瑕疵担保について明文化しては」との話がありました。その件に関しては前向きに検討いたします。市道認定にならないその他道路については、市に指導する権限がないため難しいのが現状です。しかし危険が迫っている場合など、やむを得ない場合は市で修繕を行う場合もあります。ただ本来は開発業者等地権者が改修すべきことですので、そのように動いていきます。

他の質問 紀の川の浚渫について



堀内 和久
(新政夢現)



いづも園計画の今後についてNo.2

質問 平成26年12月より2回目となるが、新市長誕生後、任期半分が過ぎ、本市のこども園計画の現在の進捗状況と第2次計画の達成、そして第2次計画実施についての検討課題を問う。

答弁 本市は、就学前児童の保育・教育環境整備に向け平成19年「橋本市幼保一元化5カ年計画」を発表し、柱として1つ目に公立保育園を核に公立幼稚園を統廃合し、認定こども園とする。2つ目に官から民へ流れを取り入れ民間委託をするとしています。平成21年度に高野口こども園、24年度にすみだこども園、27年度に橋本こども園、応募こども園について選定委員会より議会の議決を経て指定管理者を決定しました。

第一次計画での、残りの山田地域、学文路地域については、用地確保、財政悪化等の理由により大幅に遅れる見込みです。第二次計画は、耐震性の問題で応じ地域を開園することとなったことから、紀見地域のみとなりました。二次計画は、一次計画終了見込みがたつてから作成することとなります。

質問 まず、かなり遅れているが、財政面より公設公営・公設民営・民設民営、どの選択肢がベストか。

答弁 建設費ベースで民設民営は国・県より補助金があり運営も有利であると考えます。

質問 本市の財政状況より負担軽減と早期実現する為に民設民営の提言をしていく事は可能か。

答弁 本市では既に橋本さつき保育園があり、県補助等があったので、市にとっても、事業者にとってもメリットがありました。例えば、土地を提供することにより、市の指導・監査等が十分できると考えているので選択肢の一つとして提言していきます。

質問 未完成の西部・河南地域について財政が厳しくても進めていただきたいが、過去の議論ではなく、時代の流れで、世代の感性が違つように若い世代のことを柔軟に考慮し、子ども達の平等性を考えて、官民関係なく早期実現が必要と感ずるが。

答弁 用地問題等で難しい所もあるが、総合的に考慮・検討していきます。財政問題については解決方法があります。市としても市長の最重要施策として、地元と議員のご理解を頂き、協議を進めていきます。

他の質問 ふるさと納税について▽高野七口黒河道世界遺産追加登録について



土井 裕美子
(新政夢現)



保健福祉センターの 利活用について

質問 『市民にとって身近で、気軽な、愛される施設を目指し、多くの市民が頻りに来てくれるような魅力と特質を持った施設とする』という基本方針のもと建設された保健福祉センターが、より多くの市民に気軽に活用いただけるようにと考え、何点が質問します。

1階ロビー部分にカフェ機能を設け、そこで障がい者の雇用を生み出すとともに、多くの人が集える空間を作つてはいいかがですか。

答弁 カフェ営業に当たっては食品衛生法に定められた許可を受ける必要があります。食品衛生責任者の資格を持った方も置かねばなりません。また、カフェ専用の給排水設備等が必要で、施設の大規模改修が必要となるため現状では難しいと考えます。

質問 障がい者の就労支援の観点から、大規模な設備投資をしなくてもよい、売店的な機能を持ったもの等、出来ることは何かという観点で考えていただきたい。

答弁 ロビー部分は市民の皆様が平等に利用できるスペースであるため、ど

ういう方法があるのかを内部で検討していきます。

質問 中央部のウッドデッキスペースは建設当時は市民の交流スペースということでしたが、今後の利活用についてのお考えは。

答弁 施設の利用者や職員の憩いのスペース、また、飲食スペースとしても利用されており、今後は日頃から運動習慣を身に着けるためのラジオ体操を先ずは職員を対象に毎週1回水曜日、朝の始業前を利用して行い、問題点を検証後は市民の方にも参加していただけるよう周知を行います。さらに、いろいろな機会を通じ、利活用についてのPRにも努めます。



保健福祉センター内の1階ロビー(左)、ウッドデッキスペース(右)



小西 政宏
(新政夢現)



橋本市の美化と 企業の地域貢献

質問 依然財政状況は厳しく、議会としても更なる努力が必要であると考える。本市の美化また企業の地域貢献に絞つて質問する。市内全域の除草、剪定等委託料の総合計、今後の予算額の予測、対策は。

答弁 総合計は8,600万円であり、今後事業費も本市では増える事になると思う。又今のところ対策はない。

質問 滋賀県では美知メセナ制度という取り組みがある。民間企業の方々に道路愛護活動(いわゆるポランティア)において街路樹の選定や草刈りをしていただく制度である。この制度の主な目的は二つ、二つは歳出削減。二つ目は街の美化活動であり、このような制度を本市でも実施すると有効であると考えが見解は。

答弁 色々課題はあるが先進事例を参考に研究していく。

質問 この事業のメリットは他にもある。企業の社員教育や管理して頂く現場に企業名の書いた看板設置等で企業のPRなどなど。又企業が参加し活動を通して我が街橋本に愛着をもつ人が

少しずつでも増えていくのではないかと、これは企業の話であるがゆくゆくは活動を通して市民の方々一人一人が街の為に動きだすきっかけもあり、市民全体で本市をもっと愛する活動になると考える。又確かに二年二年で沢山の企業が参加して頂くのは難しい一面もあるが、十年、二〇年先を見据えて、確実に増えていく除草などの委託料に今小さくてもメスを入れていくことが重要であり、二十年後に沢山の企業が参加して頂く事を目標にしていけたら効果も大きいのではないかと考えるが再度見解は。

答弁 低コスト化や色々な部分で有意義だと思つるので積局的に調査から始める。

質問 市役所敷地内の伐採、草刈りなどを職員有志で管理するのも必要だと考える。もちろん我々議員も有志で一緒になつて管理していきたいと考えるが見解は。

答弁 できるだけ自分達でできることはしていきたい。

中学校における 制服リユースについて

質問 現在小学校で行われている制服リユース活動で凄く助かったとの声を聞いた。同じく中学校でも制服のリユースを実施してはどうかと思つて見解は。

答弁 このような良い取り組みについては校長会で話をしながら進めていきたい。



辻本 勉
(新政 夢現)



「都市計画道路橋本駅前線」 整備と、それに伴う 「駅前エリア」の 区画整理事業について

質問 中心市街地土地区画整理事業については、先行区域の完了メドがついた中で、第1地区の休止区域について今後の方針(計画)を出すということでありました。とりわけ「県道橋本駅前線」とそれに隣接する地域(店舗等)については、計画見直しをしながらも何年も結論が出されずに引き延ばされて来ました。

平木市長就任後すぐに橋本駅前事業については、一旦白紙に戻す指示が出されました。そして先行区域が終わる迄に、出来るだけ早い時期に必ず結論を出す、2015年6月定例会での私の一般質問に対し市長答弁がありました。また、本年3月定例会での13番議員の一般質問に対しても現在抜本的計画の見直しについて、国・県等とも協議を行いながら取り組んでおり、今後出来る限り早い時期に議会並びに関係の方々への説明を行いますとの答弁が建設部長からありました。

よって、下記についてお尋ねいたします。
・国、県等との協議はどのように進んで

いますか。特に県道橋本駅前線について結論が出る時期(議会・関係者への説明)はいつになるのか。

・現時点でどこまで今後の方向付けが出来ているのか。

答弁 本市の中心市街地第1地区土地区画整理事業については、本市財政が一段と厳しさを増すなか、事業継続により更なる長期化が予想されるとともに、関係権利者の高齢化等も進んでいるため、今後の生活設計等に多くの影響を与えることが懸念されることから、本事業を先行区域のみに縮小し、換地処分を行い事業収束する事としました。そのため現在、国及び許認可権者である県と認可区域を先行区域の5.1ヘクタールとすべく、変更の手続きを進めており、概ね了解を得ています。休止区域の整備方針については、一旦白紙に戻し、今後の財源確保など財政的な面を十分に考慮し、また県・国と協議を重ねる中で、事業内容等の見直しによる新たな事業化、あるいは中止も含めた、あらゆる可能性について検討を進めています。なお、方針については12月議会で報告できるように、準備を進めています。

他の質問 橋本市敬老会事業補助金交



杉本 俊彦
(ホーラスター)



まちづくりを考える 「場」について

質問 市が「自由な考える場」を設置することについておたずねします。

「自由な考える場」とは、市民の自由な発想のできる場、話のできる、提案のできる、市民の楽しめる場、食事ができて、時間を気にしない場、持ち込み自由な場、オープンスペースのことであります。コミュニティスペース、サロン、サードプレイスなど言い方はいろいろありますが、少し食事をしながらリラックスした雰囲気でお音で話し合える「場」の提供が重要であると考え、次の質問をします。

- ① 公民館の利用状況についておたずねします。利用内容についてどのように把握、分類していますか。「自由な考える場」としての利用はされていますか。
- ② ふれあいサロンなど、他の取り組みにおいて「自由な考える場」が提供できていますか。
- ③ 活用されていない公共施設を「自由な考える場」として活用する予定はありますか。

答弁 ① 公民館活動については、各種サークル活動としての研修室利用の他、

市民が活力ある生活を繰り広げられるよう場の提供を行うとともに、地域住民の皆さんの交流の利便性を考慮し、当該地域の特徴を活かした活動を行っています。

多様なニーズや地域の課題を考えた、趣味や教養を高める場と機会を提供するなど、住民相互の仲間づくりや健康の保持増進に至るまで住民の自発的な、活動の場の提供を行っています。

昨年度、中央公民館では年間220、641人、開館日数で見ますと1日平均約740人、地区公民館8館では年間45,148人、1日平均150人を超える、幼児から高齢の方まで多岐に渡る年齢層の皆様にご利用頂いています。

② 地域ふれあいサロンとは、地域の住民が中心となって運営し、高齢者が地域で気軽に集える継続的な憩いの場です。平成27年度末では42カ所あり、活動内容は、食事会、会話、カラオケ、見守り、脳トレニング、筋力トレーニングなどです。

要望に応じて、年4回を限度として、サロンの中で市職員などが介護予防教室を行っています。

③ 普通財産は売却を原則と考えており、いわゆるコミュニティスペースとして市が活用することは現時点では考えていませんが、市民の皆さんに自由に意見を言っていたり「場」は必要と考えており、昨年度からカフェミーティングを実施しているほか、今後もワークショップの開催を予定しています。

議会からのお知らせ

information from assembly

経済建設委員会行政視察研修



▲7月19日・20日の2日間
 テーマ：岐阜県美濃加茂市「流域下水道事業」
 岐阜県岐阜市「日本遺産に認定されたことによる観光戦略と今後の取り組み」

文教厚生委員会行政視察研修



▲7月19日・20日の2日間
 テーマ：山口県光市「コミュニティスクール」
 山口県防府市「土曜日の教育活動推進事業」

議会の仕組みをお伝えします!! よくわかる橋本市議会 vol.4



一般質問とは？

議員による行政監視の場 議員の政策披露の場

議会の本会議の大きな柱の1つ。

質問によって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果としては現行の政策を変更・是正させたり、また、新規の政策を提案・採用させるなどの目的と効果があります。

橋本市議会では、議員（議長を除く）の一般質問の機会は各定例会（3月、6月、9月、12月）の合計年4回。

議員一人の持ち時間は60分。時間内であれば何回でも質問・答弁を繰り返す事ができます。

※ライブ中継は「Ustream(ユー 스트リーム)」

※後日の録画中継は「YouTube(ユーチューブ)」



詳しくは、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。



表紙写真を募集しています

市議会 Facebook

市議会の情報を発信しています。
 発信内容、掲載写真等に是非とも「いいね!」をお願いします。

☆12月定例会は11月28日に開会(予定)します

11. 28	本会議 (開会日)
12. 5	本会議 (一般質問)
6	本会議 (一般質問)
7	本会議 (一般質問)
8	本会議 (議案審議)
9	総務委員会
12	経済建設委員会
13	文教厚生委員会
16	本会議 (委員長報告)



この議会がよりは環境に優しい
 植物油インク(VEGETABLE OIL
 INK)と再生紙を使用しています

編集・発行：橋本市議会 橋本市東家一丁目1番1号
 Tel. 0736-33-6107 e-mail gikai@city.hashimoto.lg.jp



橋本市議会

